

様式例（法第 31 条第 3 項第 3 号及び施行規則第 24 条関係）

○ 役職員等名簿

役職員等名簿（2021 年 3 月 31 日現在）

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

1. 役員

(ふりがな) 氏 名	役 職	職 業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
すぎうら いちろう 杉浦 市郎	理事長	愛知大学 教授 愛知大学生生活協同組合 理事	有 無	該当する場合が生じていない
いとう ようじ 伊藤 陽児	理事	久屋大通法律事務所 弁護士（愛知県弁護士会所属） 株式会社増田清商店 監査役	有 無	該当する場合が生じていない
おぎはら のりこ 荻原 典子	副理事長	名古屋第一法律事務所 弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
すぎうら まさえ 杉浦 正枝	理事	無職	有 無	該当する場合が生じていない
つげ なおや 柘植 直也	理事	弁護士法人リブレ 弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
かわさき ちはる 川崎 千晴	理事	名古屋市消費生活センター 消費生活相談員 瀬戸市消費生活センター 消費生活相談員	有 無	該当する場合が生じていない

みのうら あけみ	理事	生活協同組合コープあいち 代表理事 専務理事	有	⊖	該当する場合が生じていない
箕浦 明海					
えり じろう	理事	司法書士法人よつ葉合同事務所 司法書士（愛知司法書士会所属）	有	⊖	該当する場合が生じていない
江里 二郎					
はない やすこ	理事	消費者ネットワーク岐阜 副代表 岐阜市消費生活センター 消費生活専門相談員	有	⊖	該当する場合が生じていない
花井 泰子					
とやま たかし	理事	無職	有	⊖	該当する場合が生じていない
外山 孝司					
ひらみつ さちこ	理事	生活協同組合コープあいち 理事	有	⊖	該当する場合が生じていない
平光 佐知子					
いわき よしゆき	理事	あかり総合法律事務所 弁護士（愛知県弁護士会所属）	有	⊖	該当する場合が生じていない
岩城 善之					
のざわ あつみ	理事	生活協同組合コープあいち 職員	有	⊖	該当する場合が生じていない
野澤 厚美					

やまざき すずよ	理事	無職	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
山崎 すゞ代				
やまだ よしひろ	監事	生活協同組合コープみえ 職員	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
山田 喜弘				

## 2. 職員

(ふりがな) 氏名	役職	職業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
のざわ あつみ 野澤 厚美	事務局長	生活協同組合コープあいち 職員	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
いとう ひでき 伊藤 英樹	事務局	生活協同組合コープあいち 職員	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない

### 3. 専門委員

(ふりがな)	役 職	職 業	前事業年度における報酬の有無 (該当に○印)	差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容
氏 名				
すきから つかさ	検討委員会委員長	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
鋤柄 司				
つげ なおや	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
柘植 直也				
いとう ようじ	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
伊藤 陽児				
まきの かずき	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
牧野 一樹				
たけのうち ともき	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
竹之内 智哉				
さいとう りつこ	検討委員	消費生活専門相談員 愛知県日進・東郷消費生活センター 消費生活相談員 犬山市消費生活センター 消費生活相談員 東海市消費生活センター 消費生活相談員	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
齋藤 立子				
はない やすこ	検討委員	消費生活専門相談員 消費生活アドバイザー 岐阜市消費生活センター 消費生活相談員	有 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
花井 泰子				

おおもり ゆきえ	検討委員	消費生活専門相談員 愛知県消費生活総合センター 消費生活相談員	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
大森 幸絵				
まつざわ よしと	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
松澤 良人				
おおたき ゆきこ (にしもり ゆきこ)	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
大瀧 由紀子 (西森 由紀子)				
かわさき ちはる	検討委員	消費生活専門相談員 名古屋市消費生活センター 消費生活相談員 瀬戸市消費生活センター 消費生活相談員	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
川崎 千晴				
こんどう みちよ	検討委員	日本福祉大学経済学部 教授	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
近藤 充代				
おぎはら のりこ	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
荻原 典子				
いわき よしゆき	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
岩城 善之				
きしもと ひろみち	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	該当する場合が生じていない
岸本 博道				

たかはし れゆみ (あおやま れゆみ)	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
高橋 玲弓 (青山 玲弓)				
ひらの のりこ	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
平野 憲子				
いとう ゆか	検討委員	消費生活専門相談員 愛知県消費生活相談センター 消費生活相談員	有 無	該当する場合が生じていない
伊藤 友香				
にしぐち まこと	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
西口 誠				
あわの めぐみ (うえすぎ めぐみ)	検討委員	愛知大学法学部 准教授	有 無	該当する場合が生じていない
栗野 めぐみ (上杉 めぐみ)				
はま なおゆき	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
濱 尚行				
あおき まさる	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
青木 俊				
やまだ ひでのり	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
山田 英典				

なかね ゆうすけ	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
中根 祐介				
もり ゆう	検討委員	弁護士（愛知県弁護士会所属）	有 無	該当する場合が生じていない
森 悠				
しらいし なほこ	検討委員	消費生活専門相談員 愛知県消費生活総合センター 消費生活相談員	有 無	該当する場合が生じていない
白岩 奈穂子				
たわだ かよこ	検討委員	消費生活専門相談員 名古屋市消費生活センター 消費生活相談員	有 無	該当する場合が生じていない
峠田 嘉代子				

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 「差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容」については、当該役員、職員及び専門委員について業務規程に定める役員、職員又は専門委員が差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合の措置が講じられた場合における当該措置の内容を記載し、差止請求に係る相手方である事業者等と特別の利害関係を有する場合等の場合が生じなかった場合には、「該当する場合が生じていない」と記載すること。

3 役員の「職業」については、役員が兼職している場合には、兼職先と当該兼職先における役職等も漏れなく記載すること。